

令和7年度たはらゼロカーボンシティ推進事業費補助金 申請手続きの流れ

【①交付申請書提出】申請者→市

設備	提出期限		工事着工前まで
	必要書類	共通	交付申請書様式第1号（L o G o フォームの場合は不要）
			たはらエコチャレンジ宣言登録シート（登録済の場合は不要）
			補助対象経費の内訳が分かる書類の写し 〈例〉見積書、契約書等
			設置する住宅の地図 〈例〉地図アプリのスクリーンショットの印刷等
			それぞれの設置予定場所の写真
			設備のパフレット（型番、機能、保証等の分かる該当部分）
車両	必要書類	共通	＋高性能外皮等
			B E L S の評価機関から受けた評価書の写し又は補助対象設備の基準以上を補助の要件とする国の補助事業の交付申請書の写し（交付決定を受けている場合は、交付決定通知書の写し）
			提出期限
			初度登録日の翌日から2か月経過する日まで
			交付申請書様式第1号（L o G o フォームの場合は不要）
車両	必要書類	共通	たはらエコチャレンジ宣言登録シート（登録済の場合は不要）
			車両本体価格が記入されたものの写し 〈例〉見積書、契約書等
			車両のパフレット（型番、機能等の分かる該当部分）

【②交付決定通知書受領】市→申請者（施主） 申請受付後2週間前後

【③設置工事／車両納車／施主支払完了】

【④実績報告書提出】申請者→市

設備	提出期限		完了後速やかに、遅くとも令和8年3月31日まで
	必要書類	共通	実績報告書様式第5号（L o G o フォームの場合は不要）
			請求書様式第7号（日付空欄）
			口座番号の分かる書類の写し
			領収書の写しまたはローン契約書の写し等
			保証書の写し
			設置状況の確認出来るカラー写真（本体や型番等の確認出来るもの）
		＋太陽光	電力受給契約を締結したことが分かる書類の写し（締結しない場合は不要）
			太陽電池モジュール配置図（枚数、公称最大出力値記載のもの）
		＋高性能外皮等	補助対象設備の基準以上を補助の要件とする国の補助事業の補助金額確定通知書の写し（B E L S の評価機関から受けた評価書の写しを交付申請時に提出済みの場合は不要）
車両	提出期限		完了後速やかに、遅くとも令和8年3月31日まで
	必要書類	共通	実績報告書様式第5号（L o G o フォームの場合は不要）
			請求書様式第7号（日付空欄）
			口座番号の分かる書類の写し
			領収書の写しまたはローン契約書の写し等

			自動車検査証の写し
			車両の写真（ナンバーの分かるもの）
		+法人	履歴事項全部証明書

【⑤交付確定通知書受領】市→申請者（施主） 報告受付後2週間前後

【⑥指定口座へ補助金振込】市→申請者 交付確定後2か月以内

【変更等申請書提出】申請者→市 ※以下に該当する場合

- ☐ 設備や補助金額等に変更が生じる場合
- ☐ 設備導入をとりやめる場合

【注意事項】

- ☐ 原則、申請者本人またはそのご家族の方が提出してください。ただし、承諾書がある場合は業者等による代行申請を可とします。
- ☐ 交付申請受領から交付決定までは2週間程度かかります。着工まで余裕をもって申請してください。
- ☐ 各申請等はL o G oフォーム、郵送、環境政策課窓口（南庁舎2階）にてしていただけます。窓口での待ち時間が無く、また申請状況を照会できるL o G oフォームをぜひご利用ください。郵送の場合は到着を確認できる特定記録郵便などをご活用ください。書類が環境政策課に届かなかった場合の責任は負いかねます。
- ☐ 渥美支所や赤羽根市民センターでの受付は行っていません。
- ☐ 必要な書類が揃っていない、市税の滞納がある等の場合は受付できません。全ての要件を満たしたときに受付します
- ☐ 審査の結果、補助金を受けられない場合もありますのでご注意ください。
- ☐ HEMSの関連書類の不足が多いです。ご注意ください。

【提出・問合せ先】

〒441-3492 田原市田原町南番場 30 番地 1

田原市役所南庁舎2階 市民環境部環境政策課ゼロカーボン推進係

メール kankyo@city.tahara.aichi.jp

電 話 0531-23-7401

H P <http://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/gomi/1000033/1006138.html>

“たはら ゼロカーボン補助金”で検索

窓口受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）



交付申請用L o G oフォーム



実績報告用L o G oフォーム



変更申請用L o G oフォーム